

特定非営利活動法人
マナー教育サポート協会 会報誌

第 38 号

マナーは愛



<目次>

■ 巻頭言	監事 菊地 道子	(P 1)
■ 花天の会 勉強会だより		
子どもの五感を育てる食育	講師 相澤 菜穂子さん	(P 2)
吉川理恵子氏が考える理想の電話応対	講師 吉川 理恵子さん	(P 7)
■ 活動報告及び予定	各部	(P 12)
■ ご支援をいただいている皆様	事務局	(P 14)
■ 会員募集のご案内 運営体制 お問い合わせ	事務局	(P 15)

70歳を超えた今感じていること

監事 菊地 道子

色々なしがらみから解放されて、自分のことを素直に見つめることが出来るようになったのが今の私です。今迄は、現状を受け入れ、無いものねだりをせず、頑張ってきたつもりでおりましたが、顧みれば、家族をはじめ今迄の色々な人々、本、音楽、絵画、自然等のすべての出会いで人生が築かれてきたと気づくと、その出会いに感謝しか有りません。

又、これからの出会いも楽しみになります。戦争経験は有りませんが、私が生まれた年は日本が独立した年で、戦後の高度成長期に学び、バブル期に仕事を始め、更にバブルが弾けて停滞する現在に老後を迎えました。この時期に、経験したことのない戦争経験が出来ないことを切に願っています。戦争経験が入る人生のフルコースは無いと信じたいと思っています。冷戦が終わったとされた時から、これからは共存の世界を皆で目指していけると時間はかかりますが、方向性だけは確かと思っていました。平和を願う目的は皆同じだと思います。只、手段が皆違うので、民主主義により少しずつでも実現に向かうことを祈っております。

しかし、その民主主義の限界を感じる事が多くなりました。それと同時期に、新型コロナ、天災、戦争とマグマが噴き出すように世界を襲ってきた感じがしています。何の世界も現状が許容出来る以上成長すると、それを壊す力が働くことは歴史が教えてくれます。AIに教えてもらう世界は、既に許容を超えていると感じますし、生殖医療もしかりです。飢餓の状態の地域が沢山現存する中で、人類が今すべきことを真剣に考えなくてはと考えますが、唯一の正解等は出せません。個人の力は、無い訳ではない微力なだけなので、皆でそれを身近なことから使いたいです。すぐに結果は出ませんが、子供の教育が大事だと思っています。次の世代の人間を育てることが次の時代を良くすることだと信じています。でも、育てる人間が変わらなければ出来ません。少しでも先に明かりが見えれば前に進めます。その明かりを、子供たちの為に灯してあげられたらと夢見ています。子供のいない私で子育て経験も教育にも携わっていない私でも何か出来ないかしらと考えています。



昔、私の尊敬していた女性から、「人を育ててからでない仕事はやめられないのよ！」と言われ、日々目の前のことに追われ忙しく、自分のことを考えることも出来ずにいた時期で、深く考えることは出来ませんでした。やはり、尊敬する恩人です。私の足りない部分を指摘し、豊かな気持ちで老後を送れるようにと教えて下さったのだと、70歳になって理解出来ました。これからは、今までの出会いに感謝して新しい出会いを大切にしたいと願っております。

(菊地道子税理士事務所)

花天の会 勉強会だより 2022.12.3

講師 相澤 菜穂子さん



管理栄養士として長年、日本人の体質にあった食事や食育の推進を行っております。

食事指導の他、フードサービス業でのメニュー開発、食育アプリ開発のほか、子どもや親子を対象にした食育教室、食育ツアーを20年以上開催。

現在、東京家政大学において子どもの食と栄養及び食育の授業を担当し、食育実践指導に取り組んでおります。

子どもの五感を育てる食育

■今、求められる食育とは？

自分の体を管理し、健康な体で一生を送るために食は大きな役割を担っています。

幸いなことに、日本は世界有数の長寿国となり、2013年に「和食」はユネスコの無形文化遺産に登録され、健康食として世界中で人気が高まっています。

しかしながらその一方で飽食の時代を向かえ、食をめぐる状況は大きく変化し、日本人の健康を脅かす課題が浮き彫りになってきました。

栄養の偏りや食生活の変化に伴う生活習慣病が増加し、昔は少なかったがんによる死亡率が高くなり、いまや日本はがん大国とも呼ばれています。

現在、平均寿命と健康寿命との差は約10年。これは他の国と比べると長く、その間の医療費や介護費用の増大が指摘されています。そして、食料自給率の低下や食料生産現場の疲弊、和食の多彩な食文化が継承されていないなど数多くの課題があります。

「食育」という言葉は明治時代の医師、石塚左玄によって生まれました。

明治の文明開化を経て、外国の影響や国内の食に大きな転換を求められる中、左玄は「食が人に及ぼす影響は大きい」、「体育、知育、才育を支えるものが食育である」と述べています。そして、平成になって再び食育が注目されるようになります。

2005年に「食育基本法」が施行され、健全な食生活はあらゆる世代の人に必要なものとして、様々な取り組みや支援が進められています。

特に子ども時代は心身共に著しく成長し、生涯にわたる食生活や食嗜好の基礎を築く大切な時期。食育は食に関わる様々な経験を通じて、食の知識と食を選択する力を学び、望ましい食習慣を身に付けて、豊かな人間性と生きる力を身に付けていくためのものとして位置づけられています。

■どのような食育があるのか？

大学生へのアンケートで子どもの頃にどのような食育体験をしてきたかを調査しました。

<幼児期>

- ・農業体験・収穫体験（芋や野菜類・いちご摘み・茶摘み・山菜摘み・イナゴ取りなど）
- ・料理体験（芋料理・カレーライス・おにぎり・フルーツポンチ・サラダ・焼き魚など）
- ・年中行事（餅つき・豆まき・ひな祭り・甘茶かけ・茶道・七夕など）
- ・マナー（いただきます・ごちそうさま、食への感謝・箸の持ち方）

<学童期>

- ・体験学習（田んぼ学習・野菜の栽培・果樹の受粉・乳しぼり・茶摘み・工場見学など）
- ・調理実習（収穫野菜の料理・郷土料理・みそ作り・そば打ち・七輪や石臼体験など）
- ・給食（行事食・郷土食・外国の食など）
- ・授業（栄養バランス・食文化・実験・マナー）

<思春期>

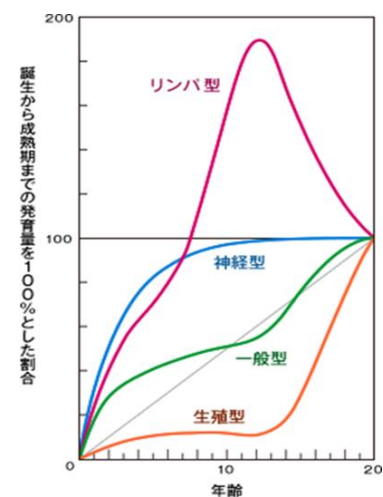
- ・調理実習（一汁三菜・弁当・みそ仕込み・漬物・干物など）
- ・テーブルマナー（和食・洋食の食事マナー・レストランでの実食）
- ・修学旅行・林間学校（食文化体験・民泊・飯盒炊飯・火起こしなど）
- ・授業（食文化調査・食の専門家の講演・豚の飼育など）

幼児期から学童期にかけて行った食育体験は楽しかった思い出として記憶に残っており、栽培や料理体験などは好奇心や達成感を満たし、体験を通じて、食べることを楽しむことにつながったという意見が多く見られます。

■子どもの発育の過程

スキャモン発育曲線とは、20歳の発育レベルを100%としてその割合を出したものです。特に注目すべき一般型と神経型の曲線を見てください。

一般型となる骨格や内臓の発達は、12歳で50%の発達。学童期においても消化吸収機能は未熟であるので、脂質の多すぎるもの、刺激の強いものには注意が必要です。神経型となる脳の発達は6歳頃までに90%に達します。幼児期から学童期にわたり、身体と脳に必要な栄養を過不足なくとる食事が重要になります。



■食べることの必要性

- ①生理的機能—栄養を得て、健康を維持し、成長させる
- ②心理的機能—食事の満足感とおいしさを感じる
- ③社会的機能—他の人とのコミュニケーションやつながり、一緒に食べる楽しさ
- ④文化的機能—食文化や食習慣を継承する

食べることには4つの働きがあり、身体の健康だけではなく、心の健康にも関わります。

■子ども時代に育てたい大切なこと

- ①食べることに喜びを感じ、お腹がすくりズムが持てること
- ②食べたいものや好きなものが増え、食べ物に興味を持てること
- ③一緒に食べる人がいて、和やかな食事の経験を増やすこと
- ④食事作りや準備に関わることで満足感や達成感が得られること
- ⑤食べ物の話題が増えることで命を育てる営みに関心が持てること

■子どもの食事にふさわしい3つの「そ」

- ①素食—素材の味を味わえる食事
- ②粗食—和食の良さを生かし、シンプルな調理とバランスのとれた健康的な食事
- ③咀嚼—噛むことがしっかりできる食事

■好き嫌いについて

同じ食べ物でも人によって「好き」「嫌い」が分かれることがあります。これは食べ物の情報を評価する基準の違いが原因であり、その評価基準が作られるのは主に子ども時代。

「嗜好学習」とは食べ物を好きになる学習のこと。食べた時に快感を感じたり、物心つくまでに無意識に食べていたものは安心できる味になり、好きになりやすく、また成長に伴って嗜好の変化がおきると嫌いなものも好きになることが多くあります。国によって違う食事小さい頃から食べ続けることで、味に慣れて受け入れられるようになります。

反対に「嫌悪学習」とは食べ物を嫌いになる学習を言います。食べた後に不快な経験（受け入れられない味、体調が悪くなる、叱られて食べたなども含む）や見た目・匂い・食感や噛み心地が原因であったり、周りの人やメディア等から知った食べ物へのマイナスな情報によっても嫌いになることがあります。

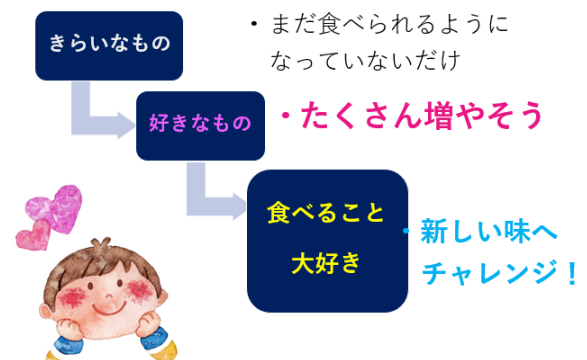
また、初めてのものや新しいものに対して感じる食物への新奇恐怖症は子どもの15%くらいが持っています。

■食べる体験を積み重ねる

子どもにとって、甘味や塩味、旨味は生まれつき好きな味です。野菜や果物の苦みや酢の物などの酸味は苦手傾向にありますが、これらには健康によい食べ物が多くあります。酸味や苦味は経験によって好まれるようになる味ですので、調理を工夫することによって食べやすくしたり、年齢が上がることで受け入れやすくなります。苦手なものも、少量ずつから、日々の練習を積み重ねていきましょう。そして、子どもの周囲にいる大人の食習慣や食行動が子どもに大きく影響することを意識し、大人自らが日常的に食への興味や関心を子どもに発信し続けることも重要です。

子ども時代の食べものに対する総合的な認知は「嫌い」にするのではなく、「まだ食べられるようになっていないだけ」と考えます。「好きなものを増やす」ことに注力し、食べるのが好きになることで、新しい味へのチャレンジに繋がっていくことが望めます。

食べものに対する総合的な認知



■五感を刺激する味覚体験

食べることが楽しくなる体験として、今回ご紹介するのがフランスで1990年代から始まった味覚教育です。味覚教育は感覚教育であり、五感を使って多くのものを感じる力を伸ばすことで、興味関心に結びつき、自ら学ぶ姿勢に繋げることを目指しています。

自分が感じたことを表現したり、言葉にする力を伸ばすことは個人の能力開発にもなります。

感覚教育は正解や間違いを評価するものではなく、結果よりプロセス重視。

その時を楽しみ、他者と比較せず、他者との違いを理解することで多様性のある社会の中で人生を楽しみ、共存共栄を図ることを目的にしています。

■味覚体験実践例「味の絵を描く」

味の絵とは食べ物の姿を写實的に描くのではなく、食べ物の味を抽象的に絵で表現するものです。

例えば、酸っぱい味はどんな色で、どんな形？感じる味のイメージを自由に表現します。

実際に行うときに気を付けることは、幼児の場合は食べ物を見せてしまうとその形を書いてしまうので、味のついた液体を飲んで、表現してもらいます。

5歳女の子（薄めた砂糖水）



小1女の子（薄めたレモン水）



* 幼児でも味の絵を想像力豊かに表現することができます。

大学生にはある食べ物を試食し、味の絵を描いてもらいました。
（答えは何でしょう？）



* 同じ食べ物でもどのような体験をしたかによってイメージが変化します。

味を表現することは食べ物との距離が近くなり、新しい発見に繋がります。
今まで気が付かなかったことや漠然としたイメージを表現することで、それぞれの個性が存分に発揮されます。
お互いに味の絵を見せ合うことで、同じ食べ物が好きな人同士では表現した色や形が似たイメージになったり、苦手な場合も味の絵を通して、苦手な理由が鮮明になることが多くあり、人によって感じ方が違うことを知り、なじみのある食べ物と改めて向き合う機会になります。（上記の大学生が食べたのは炊き立てのごはんです）

食育は食物や栄養だけでなく、医学・農業・環境・調理・流通・食文化・マナー・食と命の連携まで多岐にわたります。

多くの視点から食を見つめるからこそ、深く、新しい、楽しい発見につながります。
今回は、子どもの食育についてのお話をする機会をいただいたことに感謝するとともに、みなさまの食卓が今後も一層豊かになり、健康であることを心より願っております。

花天の会 勉強会だより 2023.3.25

講師 吉川 理恵子さん

皆さん。お元気ですか？吉川理恵子です。3月25日の勉強会では大変お世話になりました。

私は、2022年3月末まで公益財団法人日本電信電話ユーザ協会で技能検定部長として「電話対応教育」に関わる仕事を40年間行って参りました。



ご存じのように、電話対応は一人ひとりのコミュニケーションです。私は、電話対応で大事なことは何かを40年間ずっと考えてまいりました。

そして、私が最後にたどり着いたのは、人と人がコミュニケーションするときに大事なことが電話対応教育には沢山詰まっていたということです。

「吉川理恵子氏が考える理想の電話対応」

電話対応教育事業の立ち上げを通じて、吉川氏が考える電話対応に大切な事は何か、また、もしも検定立ち上げの秘話などのお話をいただきました。

■勉強会の要約

私は、1977年に日本電信電話公社(現NTT)の秘書採用にて総裁室秘書課に入所し役員秘書を務めていました。結婚と同時に財団法人日本電信電話ユーザ協会に移りました。ユーザ協会は、1976年(昭和51年3月29日)電話オペレーターの会である「電話会」と電信オペレーターの会である「電信会」という任意団体を合併して日本電信電話公社(現NTT)が電気通信の利用者団体として法人化したものです。設立時は電話オペレーターが国家資格であったことから、この国家資格であるオペレーターの訓練や試験を実施していました。現在も続いております電話対応コンクールも、オペレーターの大会として任意団体時代から引き継いで実施しておりました。

私のユーザ協会で与えられた仕事は「お茶くみと電話番」でした。今では死語となってしまったこの仕事ですが、佐々木邦彦さん(ユーザ協会会長、元富士銀行頭取)との出会いが私の人生を大きく変えました。

私はユーザ協会での仕事は子供が生まれるまでのほんの腰掛の仕事と思って仕事していましたが、とうとう定年まで40年間働き続けました。

佐々木さんが就任したその年の暮れ(私は佐々木さんと同時期にユーザ協会に入りました)、佐々木さんは私たちユーザ協会の役職員を鳥なべのお店に招待してくださいました。これは、佐々木さんのポケットマネーでのご招待であること。富士銀行とは関りが無いことを最初に話して、ご馳走する条件として、自身の席の隣を開けておくように、そして順番に全員が自分の隣に来て、酒を飲める人は私の酌を受けてほしい。飲めない人は、私に酌をしてほしい。そのように言いました。役員から順番に、佐々木さんの隣の席に着きました。総勢 10 名弱でした。佐々木さんは、全員に同じ事を言いました。「あなたは、どんな仕事をしているのですか?」

最後に、入社して日が浅い私の番がやってきました。私は、雑用係で決まった仕事はありません。秘書出身と言うことで、ユーザ協会が佐々木さんを迎い入れるのに伴い、女性を一人入れよう。そんな感じだったようです。ですから、私は佐々木さんに対して、「お茶くみと電話番です」と申しあげました。そうしたら、この私のことばを笑いもせず、大真面目な顔で「そうですか。あなたが、全国のお客様からの電話を受けているのですね。お客様は、どんなことを聞いてくるのですか」と質問されました。当時、ダイヤルインと言いまして、企業への電話は交換取扱者が繋いでいたものが、技術の進歩で交換手が廃止になり、各人が電話を掛けたり、受けたりしなくてはならなくなり、企業は社員の電話対応教育に困っている。そんな話を佐々木さんにしました。

ユーザ協会は電電公社からの委託を受け、国家資格であるオペレーターの訓練や試験を財団の事業として行っておりました。そのような関係から、電話対応についての質問の電話が全国からかかってきたと言うことを申しあげました。

つまり、当時のお客様のニーズは、一般社員の為の電話対応教育でした。そのように、佐々木さんには申しあげました。しかし、当時どこも手を付けておりませんでした。

そこで、このお客様のニーズを具現化すべきと言うことになりました。私に白羽の矢が立てられました。電電公社で秘書としての研修を受けてきたことから、まずは、企業への電話対応教育の教材を作ることになりました。そこで、私が考えたのが、ビデオ教材でした。正に、映像の時代がやってきました。どんなビデオ教材かという、電話は声だけなので見えません。だから、その見えない部分をドラマで、つまり映像で見せようと思いました。題名も「目で見ると電話対応」こう名付けました。どこにでもありそうな企業の「おはよう」から「お疲れ様」までを電話対応を中心に、電話のかけてと受け手がどのように交わって、ビジネスが動いていくかを NG 対応も含めてドラマ化しました。このビデオは、大いに当たりました。私の上司が、佐々木会長にこのビデオのことを報告しました。そうしたら、佐々木さんの秘書から電話があり、一人で富士銀行の

役員室に来るように連絡がありました。電電公社の役員秘書でしたので、役員室には慣れている私でしたが、緊張して伺うと、佐々木さんは、自席の机の中から、マダムロシヤスの香水を下さいました。「自分は、社外役員なので、あなたの給料や地位をあげる事が出来ません。これは、私からの気持ちです。日本の企業の為に良いものを作ってくださいありがとうございます」こう、おっしゃいました。佐々木さんは、経団連の副会長や銀行協会の会長などを歴任された方です。ですから、すんなり「日本の企業の為」というせりふが何のためらいもなく出たのでしょうが、25歳の私には震えるほどの感動でした。その後、この佐々木さんに褒められたくて、その後も数えきれないくらい教材を作りました。

ビデオを作った翌年には、お客様のニーズでテキスト作成にも取り組みました。「まんがビジネス礼儀作法」や「電話対応 109」といった、書籍も次々作りました。そのたびに、佐々木さんは、秘書を通して私を呼び、香水を下さいました。香水も、マダムロシヤスからココシャネルに変わりました。佐々木さんとは、呼ばれる度に1時間ほどおしゃべりをしました。いつも、お客様はどんなことを電話してくるのか。そのお客様のニーズを具現化するには、私にはどんなアイデアがあるのか。という話でした。明治生まれの一流の財界人と直接話をする事が出来たことが、私の後々の仕事人生に大きな影響を与えました。

一般社員の電話対応教育への要望は様々でした。ある日、通信教育で電話対応を学べないかと言う電話を受けました。当時、自分の声に劣等感を持っていた私は、職場には内緒でNHKの話し言葉講座と言う通信教育を受講していました。何故劣等感を持っていたかと言うと、声がおばあさんのようにガラガラだったのです。電電公社への入社試験の最終面談の時「風邪をひいているのか」と聞かれました。その時、本当に風邪をひいていた私は「軽い鼻かぜです」と答えました。そして、入社試験に合格し、本社の見習い秘書になりました。少しすると、当時の秘書課長から「風邪はいつになったら治るのか」と聞かれました。とっくに治っておりませんでしたので、既に治っていることを言いましたら、秘書課長が頭を抱えてしまいました。電電公社は、電話の会社です。声が美しい人が本社の秘書でなければならないのです。その日から劣等生秘書のレッテルを張られた私は声の質では勝負できない部分を他の部分で電話の相手に好感を持っていただくよう考えました。電話の相手の事を徹底的にメモしました。何月何日どんな会話をしたか。そのメモを次の電話での会話で活かしました。ある日、ボスから「君の電話対応〇〇さんが褒めていたよ。そう言われるようになりました。それでも、声が変わったわけではありません。電話対応教育を推進していくためにも、NHKの通信教育を受けました。

この通信教育は、「音声添削方式」と言ってCDを聞きながらテキストを読んで学びます。毎月課題が提出されてカセットテープのA面に課題を吹き込んで送ると、カセッ

トテープのB面にプロのNHKのアナウンサーが声で添削してくださると言うものでした。添削講師のNHKのアナウンサーの皆さんに随分と褒められ慰められました。

電話対応教育のニーズはどんどん増えていきます。そんな中で、私はニーズに応えるため「ビジネス電話対応通信教育」という事業を立ち上げました。

私は、この「音声添削方式」の通信教育を電話対応教育に作り変えたいと企画しました。テキストの基本編の部分を当時電話対応コンクールでお世話になっていた元NHKのアナウンサーの青木淳先生が執筆し、応用編の電話対応を当時既に教材を作っていた私が担当しました。毎月の課題は、過去の電話対応コンクールの問題を使うことにしました。CDにお客様のセリフを入れておき、受講生にはそれに合わせてカセットテープのA面に対応して吹き込んでもらいました。B面でこの受講生の音声を講師に声で添削していただきました。当時岩下宣子先生にもこの講師をお願いしました。

この通信教育は、話し方中心の教育でした。ユーザ協会は、電話オペレーターの教育から始まった協会です。当然、ベースとなるのは昭和59年3月31日まで国家資格であった電話交換手の資格教育=話し方教育でした。

また、同時期に交換手の大会だった電話対応コンクールに一般社員も参加させてほしい。そのようなニーズが電話で多く寄せられ、私は電話対応コンクールに一般社員の部を作りました。

やり方も審査基準も交換取扱者の部と同様にして、問題だけを変えました。このコンクールを傍聴していた企業の役員の方から、「コンクールで優勝した人は確かに素晴らしい。しかし、この優勝した人が務めている企業の対応はみなさん素晴らしいのか」そんな話が出ました。その話を契機に予告なしに協会のスタッフが仮の電話をしてその音源を録音審査するという「企業電話対応コンテスト」という事業を立ち上げました。この事業を立ち上げ審査していく過程で、電話対応に大事な事は話し方より「聴く力」だということがわかりました。ここから、話し方教育に加え、聴く教育を加えました。

なお、国家資格である電話オペレーター資格が無くなったことから、一般社員の為の電話対応資格を作ってほしいという要望が協会に頻繁に入ってきました。しかし、業種によって求める電話対応が違っており、何を勉強しどのように試験すべきなのか定まりませんでした。資格を作りたい、企業のニーズを具現化したいと思っていた私ですが、上司の許可も得

られず次第に作る気力を無くしていたのですが、2000年から2008年にかけて行なわれた公益法人制度に関する制度改革である公益法人制度改革により、職務命令として上司から資格を作るように言われました。2006年の事です。

私は、今まで行ってきた数々の電話対応教育事業を基に電話対応技能検定(もしも検定)を設立する決意をしました。その時に出会った初代の電話対応技能検定委員長水谷修先生、この先生との出会いがまた私の人生を大きく変えることとなりました。話し方と聴き方教育が中心であった電話対応教育でしたが、水谷先生から電話対応で大事なことは「思いやりと見定め」であると指南されました。

「思いやりと見定め」

思いやり教育として、真っ先に頭に浮かんだのが長年お付き合いいただいている岩下宣子先生の「マナーは愛」でした。思いやりを具体的に伝えるために岩下先生のお力をお借りすることとしました。見定めとは、私は相手のニーズだと解釈しました。相手のニーズをキャッチするためには、コミュニケーション能力が必要。そう考えました。そして、多くのコミュニケーション教育の専門家にお聞きしたら、コミュニケーション能力は生まれ持ったものではなく、トレーニングで上達する。そう言われました。水谷先生からも「経験することが一番大事」そのように言われておりました。柱である日本語教育とマナー教育にコミュニケーション教育を加える。ロープレやワーク等で経験できる授業を行う。このようにもしも検定の大枠が定まりました。

最後に、今はまさにAI時代です。OpenAI社が生み出した最新のAIチャットボットChatGPTで、「電話対応で大事なことは何か」「思いやりの力とは何ですか」「人間力を養うためにはどうしたらよいですか」と質問すると数秒で答えが返ってきます。私は、ChatGPTを使ってみて、これを使うには「質問力」が必要だと思いました。AIを使いこなそうと思ったら、自分の考えを持っているかどうか。疑問が持てるかどうか。大事だと思いました。一つ目の回答を読んでわかった気分になってはダメだということ。分かったような気分になり満足するのではなく、理解し出来るようになることが大事で、それにはやはり「経験する事」が一番です。私は回答を読んで、AIは、この経験することをフォローし出来るようになる「人」を支援してくれるツールになると確信しました。

活動報告及び予定

活動結果報告（第20期下期：2022/10/1-2023/3/31）

【講師養成事業部】

◆マナー講座

10月 開講は見送り

*カリキュラムの見直しをしています

◆岩下宣子とマナーを深める会

12月 第2回 お正月のマナーについて

2月 第3回 贈答

【研修事業部】

◆中学校等を対象にした講演

10月	千葉県 東京都	浦安市立入船中学校様 世田谷区立松沢中学校様	印西市立印旛中学校様 新宿区立西新宿中学校様
11月	東京都	江東区立第二大島中学校様 杉並区立宮前中学校様 足立区立第十三中学校様 中央区立銀座中学校様	江戸川区立西葛西中学校様 世田谷区立砧南中学校様 練馬区立光が丘第二中学校様 練馬区立豊溪中学校様
12月	東京都 大阪府	文京区立第三中学校様 精華高校サッカー部様	葛飾区立水元中学校様
1月	埼玉県 千葉県 東京都	久喜市立久喜中学校様 千葉県立天羽高等学校様 荒川区立尾久八幡中学校様	足立区立江北桜中学校様
2月	東京都	板橋区立高島第三中学校様	

◆小・中・高生を対象にした講演

10月	静岡県	JFA アカデミー福島様（男子）（女子）
	愛媛県	JFA アカデミー今治様
12月	大阪府	JFA アカデミー堺様
1月	愛媛県	JFA アカデミー今治様
	静岡県	JFA アカデミー福島様（女子）
2月	静岡県	JFA アカデミー福島様（女子）
	大阪府	JFA アカデミー堺様
3月	静岡県	JFA アカデミー福島様（男子）

◆大人を対象にした講演

11月 全ヤオコー労働組合

【花天の会（協会認定マナー講師の会）】

10月 勉強会 ZOOMでの開催

講演内容 「子どものやる気を引き出す言葉がけ
『スクール・ペップトーク』」

講師 岸田 輝美さん

12月 勉強会 ZOOMでの開催

講演内容 「子どもの五感を育てる食育」

講師 相澤 菜穂子さん

3月 勉強会 事務所とZOOMで開催

講演内容 「吉川理恵子氏が考える理想の電話対応」

講師 吉川 理恵子さん

活動予定（第21期上期：2023/4/1-2023/9/30）

【講師養成事業部】

5月 第24期生 前期コース開講

*カリキュラムを見直します

【研修事業部】

4月	東洋大学川越キャンパス様	千葉市立小中台中学校様
5月	足立学園中学校様 目黒区立大鳥中学校様	JFA アカデミー今治様 立正大学付属立正中学校様
6月	大田区立大森第七中学校様 桶川市立加納中学校様 練馬区立開進第四中学校様 新宿区立新宿中学校様 足立区立第九中学校様 足立区立第一中学校様	足立区立第四中学校様 JFA アカデミー堺様 板橋区立板橋第一中学校様 中野区立第七中学校様 江東区立第二亀戸中学校様
10月	JFA アカデミー今治様	
11月	練馬区立光が丘第二中学校様	
12月	JFA アカデミー堺様	

*上記のほか、現在ご検討いただいている学校・企業がございます。

～今後も多くの方々のマナー教育の応援をしてみたいです～

ご支援いただいている皆様

- イーハウス・アーキ・コラボレーション様 (<http://www.e-house.gr.jp/>)
- 株式会社NSGコーポレーション様 (<https://nsg-corp.net/>)
- 株式会社NTTデータ様 (<https://www.nttdata.com/jp/ja/>)
- 海上商事株式会社様 (<https://www.kajjoshoji.co.jp/>)
- 菊地道子税理士事務所様
- 興南プレス工業株式会社様
- 株式会社スリーライト様 (<https://www.threelight.co.jp/>)
- 株式会社峠喜重朗商店様 (<http://www.to-ge.co.jp/>)
- 一般社団法人日本販売士協会様 (<https://www.hanbaishi.com/>)
- 株式会社雄大様 (<https://udai.co.jp/>)
- 吉井商事様 (<http://www.yoshiishoji.com/company/>)
- NPO法人りすシステム様 (<https://www.seizenkeiyaku.org/>)

相澤菜穂子 相津美幸 荒井美智子 有岡啓太 飯野真梨子 石川麻亜耶 石原恵美
 伊地知広美 稲垣綾 今村光子 岩下宣子 岩下美和子 岩下義弘 梅津稔
 梅本久美子 大竹奈穂子 大畑麻綾 大藪昌代 岡田愛子 岡本祐子 小田桐邦子
 加藤恵子 川岸秀子 岸田輝美 木ノ原誠司 忽那美江子 熊澤厚子 小島洋子
 古関裕美 小山由美子 佐々木恵美子 澤田信二 澤村晶子 塩嶋一世 重松照代
 島崎和子 鈴木育子 鈴木敏夫 大徳はるみ 高野和文 高橋清美 尋木浩司
 田辺由香里 田原美晴 近澤江利子 土田美子 渡嘉敷齊子 鳥山真美 長塩由美
 長島佳美 永田理恵 中野英行 中山有子 成田悦子 根岸美紀 野田頭よし子
 林三紀 原田さとみ 原田なおみ 原田芳宏 藤野勲 保木本清美 前田美智子
 松井直美 松尾祐子 松本桂樹 松本智子 三浦和昌 三浦順一郎 水倉直美 南節子
 壬生実佳子 向山邦子 向山ひろ子 向山代志子 村上直子 元山昌子 森下はるみ
 矢嶋君江 安田あゆみ 山下みどり 山本淳子 湯浅智子 吉村景美
 渡辺典子 渡邊ひろみ

(五十音順、敬称略)

会員募集のご案内

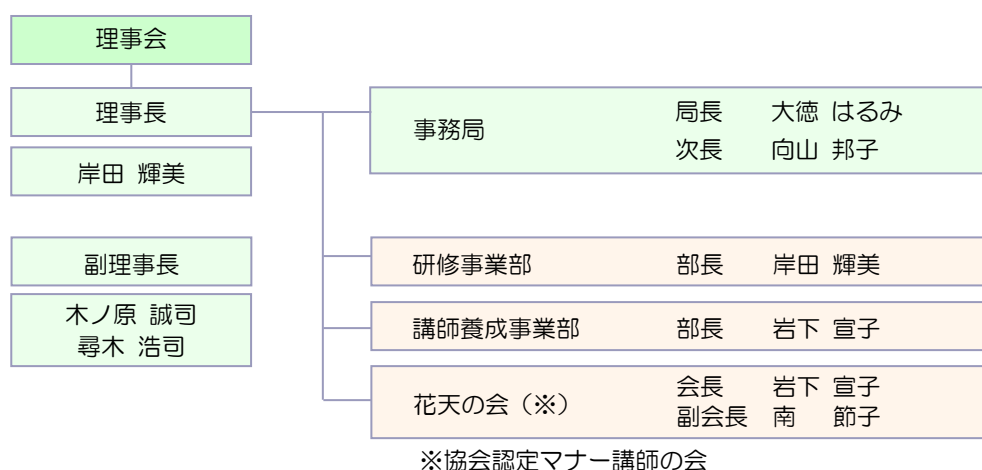
会員は、活動主旨に賛同し、支援して下さる個人または法人の皆様です。

年会費 正会員（個人） 5,000円
 賛助会員（個人） 2,000円
 賛助会員（法人） 1口 10,000円 より

私たちの活動にご理解を賜り、ご支援ご協力くださいますようお願いいたします。

運営体制

活動を円滑に進めるため、次のような運営体制を設けております。



お問い合わせ

特定非営利活動法人 マナー教育サポート協会

認証番号：15 生都協市特第 1585 号（平成 15 年 10 月 20 日 東京都）

所在地：〒103-0003 東京都中央区日本橋横山町 4-1-3 太田ビル2階

電話：03-3527-3925

F A X：03-3527-3935

メー ル：e-manners@eagle.ocn.ne.jp

ホームページ：https://e-manners.org/

※不在の時もございます。ご用の際はご予約をお願いいたします。

メールをお送りいただければ助かります。

2023 年 6 月 2 日発行（年 2 回発行予定）

発行・編集・制作 特定非営利活動法人マナー教育サポート協会 印刷 株式会社雄大

Copyright© 2023 NPO Manners Support Association. All rights reserved.